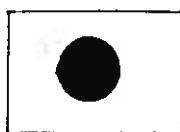


えひめ

## 愛媛県神道青年会会報



## 新会長就任挨拶

愛媛県神道青年会会长

柳原宰

22

平成元年6月15日

発行

〒790 松山市道後  
桜谷町173愛媛県神社庁内  
愛媛県神道青年会

☎(0899)21-7875

・ 新会長、新役員就任  
 伊豫路の昭和天皇さま発刊  
 総会報告、本年度活動計画



雨月の候、皆様方には朝に夕に神明奉仕に御精励されている事とお察し申しあげます。

この度私、第十八回定例総会におきまして図らずも七代目の会長に選出され、池内前会長よりバトンをお受けする事となりました。元号も「平成」と変わり、来年秋には践祚の大嘗祭が執り行われるという、まさに時代の大きな節目、神社界にとつても重大な時局を迎える中での会長就任に当たり、その責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いが致しております。

もとより浅学非才、若齧の身故、無事に次期会長にバトンを渡せるかどうか、いささか不安ではあります、が、へたに区間新記録など狙わず、着実に一步步踏みしめて走り、次の走者にバ

トンを手渡したいと思つております。この上は会員はもとより先輩諸兄をはじめ、神社庁及び各神社宮司様方の暖かい御指導御支援を切にお願い申し上げる次第です。

この機会に本年度初頭に当り所信の一端を述べさせて頂き、会員の皆様方の御理解御協力を願い申し上げたいと思います。

今期二年間は次の二点に重点を置き、活動して行きたいと思ひます。

まず第一点は会員の資質の向上を計るという事です。お蔭様で当会の活動内容も年々充実し、少なくとも四国四県ではリーダー的地位を占める程の活動内容・事業展開を見ており、それに伴つて県内各神社の宮司様方も我々の活動に対して非常に好意的に御理解賜り、積極的に御支援頂ける状況にあります。これも偏に歴代会長以下先輩諸兄の絶ゆまざる活動の積み重ねにより築きあげられたものと深く感謝致しております。しかしながら、どの様な組織においてもそれを構成する人間の足がついた活動をする為には、しっかりと足腰を鍛える必要がありましょう。その為にもまず青年会役員の相互研修をはじめ会員への教化・研修にて、東中南予各ブロックごとの研修等に力を入れて行きたいと思ひます。会員相互が向上していくば自ずから新しい活動目標が生まれてくるであります。

二点目は会員の資質向上を基礎にして、神道青年会ならではの長所を活かした柔軟な活動を開拓していくという事です。今後の活動において、当然神社庁と密接な関係を保ちながら事業を開拓していく事です。今後は神道青年会であつて神社庁青年部ではありません。斯界の尖兵として神社庁といふ枠にとらわれない柔軟な活動ができるという、この点にこそ我々の最大の長所があると思ひます。観月神楽の夕、初詣、遷宮啓蒙ボスター、テビスピオスター等の数々の事業を生み出した、思いつけば、すぐに実行できる小回りのきく体制を、今後も保ちながら新たな活動へ向かって邁進して行きたいと思つております。

以上、会員の資質向上と神青独自の事業活動の二点を中心と今後運営して行きたいと思つております。

祝祭日には  
国旗をかけましょう



## えひめ

さて、目を外に転じますと、先の「護國神社玉串料訴訟」において、被告、白石前知事の全面敗訴という誠にショッキングな判決が出されました。それに加え翌日の愛媛新聞の社説では、原告側を全面的に支持する意見が掲載され、全くもつて憤慨に堪えません。同じ様な内容の「岩手玉串料訴訟」では、合意の判決が出され、松山では達意とどうしてこの様な百八十度対立する憲法判断となるのか、大いに考えさせられる問題であります。これに象徴される様に現在国内は、「日本古来の文化・伝統」と「米国の押しつけ憲法」との狭間で揺れ動いております。大喪の儀をめぐる問題も然り、国旗国歌の問題も然り、來たるべき大嘗祭も然りであります。この様な状況を鑑みます時、我々青年会はたかが百名足らずの会員の小さな会ではあります。が、「日本の伝統・文化を守り、後世に伝えて行く」我々の使命は正に重大なものがあります。「たかが青年会、されど青年会」であります。次代を担う責任者としての自覚を各自心して、益々精進すべきと確信致しております。

者が共に大いに飲み、歌い、各々の悩みを打ちあけて、明日の神社界、将来の日本の姿を語りあいましょう。新入会員、初参加大歓迎です。「よく遊びよく学ぶ」をモットーに楽しくやつて行きたいと思っております。

会員諸氏の暖かい御理解と御協力を一切にお願い申し上げて、就任の挨拶とさせて頂きます。

退任の挨拶

愛媛県神道青年会前會長



謹啓、時下益々ご清栄の御事とお慶び申し上げます。  
さて、先般の定例総会に於て任期満了に従い愛媛県神道青年会会長を退任致しました。在任中にその責任を悉なく果たせましたのもひとえに、県神社庁、県内各宮司様方、会員諸氏の当会への御協力、御援助の賜であると心よりお礼申し上げます。  
この在任期間を思い起こせば大きな二つの出来事がありました。それは、昭和天皇の崩御であり、また県護國神

社の玉串裁判の全面的敗訴という思いもかけない判決でありました。昭和天皇の立憲君主制度をあくまでも廢止したお姿に対し当時の歴史の中での觀点でなく、今の感覺で当時を判断して歴史を歪曲した様々な意見が氾濫しています。そのような意見がまるで正論のように聞こえてしまっているのは何故でありましようか。長崎市長の発言などはその良い例ではないでしょうか。

来年の秋には、天皇が天皇たる所以の重大な大嘗祭が待ち受けています。この重大な祭の国家との係わりについては、何故この祭が国家との係わりを必要としているのか！そうでなければこの祭の意義はどこへ行ってしまうのでしょうか。

また、護國神社の玉串問題判決について、今までの判例とはまったく逆の判決が出た背景は何であったのでしょうか、多少舞台が違いますが岩手の玉串裁判などの判例が完全に覆されたのです。結局は最高裁まで持ち越され結審されることになるでしょう。

現在の憲法のパブリクボーンがキリスト教的の思想によつて成立している課程を知つていますか。このような現状の中で我々神主はなにを消化吸收し、なにを厳守つていく為の行動が必要かはおのずから決まつてくるのではないでしようか。今後とも神道發展のため愛媛県神道青年会会員皆様の益々の専心努力を期待いたしますとともに、当会に対しまして御援助ご鞭撻頂きました皆様方に今後とも一層の御協力をお願ひ致しまして簡単ではございますが退任の挨拶とさせて頂きます。ありがとうございました。

## 新 役 員 紹 介

監査	広報	事業	教化	理事	事務局	副会長	会長
堀	都	久保	久保	鴨頭	武智	吉田	湊柳原
子	佐藤	田内	井上	池内	正人	御田村俊一	照彦
野	清彦	盛浩	忠史	浩丸	司	充邦	宰
司	豊	一弘	公和				

## えひめ

## 昭和六十三年度活動報告

## 昭和六十三年度決算書

																	63 4 16	日時		
3 ・ 23	3 ・ 15	3 ・ 7	3 ・ 2 /3	2 ・ 4	1 ・ 27	1 ・ 26	20	12 ・ 26 /30	12 ・ 16	12 ・ 13	9 ・ 24	8 ・ 20	8 ・ 15	8 ・ 10	8 ・ 9 /10	8 ・ 4 /5	6 ・ 23	6 ・ 4 /22	第十七回定期総会	
第四回役員会	四国ブロック連絡会	玉串最終裁判	全神協中央研修会	建国記念打ち合せ会	神青協臨時総会	神青協会	北方領土返還委員会	初詣広告T Vスポット	四国ブロック連絡会	神青協役員会	初詣・遷宮ボスター	観月神楽の夕べ	菊間祇鹿神社	若竹第二十一号発刊	第二回戦没追悼青年の	・第十五回国地区神青協夏期セミナー	第五回四国地区神青協同研修会	四国ブロック連絡会	愛媛県敬神婦人連合会	金神協定例総会
神社	池田	県裁判所	青森	県護國神社	神本社	神本社	みゆき会館	香川金刀比羅宮	香川金刀比羅宮	神社	神社	サンパーク	みゆき会館	神社	香川小豆島	椿会館	香川金刀比羅宮	神社	伊予鉄福祉会館	本所

## 歳入の部

項目	本年度予算	本年度決算	増減比較	付記
1 会費収入	300,000	224,000	- 76,000	会費56名分
2 助成金	350,000	300,000	- 50,000	神社庁助成金・時局対策費
3 寄付金	800,000	1,368,000	+ 568,000	県内神社・神職・一般寄付総会・その他の援助金
4 雑収入	11,821	5,906	- 5,915	貯金利子
5 繰越金	788,179	788,179		
合 計	2,250,000	2,686,085	+ 436,085	

## 歳出の部

項目	本年度予算	本年度決算	増減比較	付記
1 会議費	300,000	175,894	- 124,106	総会開催費
2 研修教化費	520,000	521,350	+ 1,350	中央研修会・四国ブロック研修会 研修会・観月神楽・サンパーク神楽
3 事業費	708,000	589,600	- 118,400	初詣・遷宮ボスター・初詣広告T V スポット・御巡幸誌編集
4 広報費	140,000	85,120	- 54,880	若竹21号
5 事務費	70,000	52,060	- 17,940	切手・葉書・送料・事務用具
6 備品費	10,000	0	- 10,000	
7 旅費	200,000	110,000	- 90,000	中央総会・臨時総会・夏期セミナー 四国ブロック連絡会
8 慶弔費	20,000	25,000	+ 5,000	見舞金・祝金
9 分担費	257,000	184,890	- 72,110	全神協提出金・四国ブロック関係 種・北方領土
10 雑支出	20,000	404,100	+ 384,100	墓石代・事業基金へ40万円
11 予備費	5,000	0	- 5,000	
合 計	2,250,000	2,148,014	- 101,986	

歳入合計 2,686,085円

歳出合計 2,148,014円

538,071円 平成元年度一般会計へ繰込み

監査報告 上記各項目監査の結果、相違ないことを認めます。

平成元年4月18日

監査 田内逸和印  
都子野清彦印

## えひめ

## 平成元年度 予 算 書

## 歳 入 の 部

項目		本年度予算	前年度予算	増減比較	付 記
1	会費収入	300,000	300,000	0	会費 5,000×40 新年互礼会費
2	助成金	200,000	350,000	- 150,000	神社庁助成金
3	寄付金	1,200,000	800,000	+ 400,000	県内神社・神職・一般寄付 総会・その他の援助金
4	雑収入	21,929	11,821	+ 10,108	
5	繰越金	538,071	788,179	- 250,108	
合 計		2,260,000	2,250,000	+ 10,000	

## 歳 出 の 部

項目		本年度予算	前年度予算	増減比較	付 記
1	会議費	200,000	300,000	- 100,000	会費、新年互礼会費
2	研修教化費	550,000	520,000	+ 30,000	皇居清掃奉仕・神楽(観月・サンバ ーク)四国ブロック関係(研修会、禊)
3	事業費	775,000	708,000	+ 67,000	初詣・遷宮ポスター・初詣TVスポット 御巡幸誌 その他
4	広報費	160,000	140,000	+ 20,000	若竹21・22号
5	事務費	95,000	70,000	+ 25,000	
6	備品費	10,000	10,000	0	
7	旅費	200,000	200,000	0	全神協(総会・臨時総会) 夏期セミナーとの外
8	慶弔費	40,000	20,000	+ 20,000	祝金・見舞金
9	分担費	205,000	257,000	- 52,000	全神協(1,500×30) 北方領 土(5,000)四国ブロック関係(50,000×3)
10	雑支出	20,000	20,000	0	
11	予備費	5,000	5,000	0	
合 計		2,260,000	2,250,000	+ 10,000	

歳入合計 2,260,000円

歳出合計 2,260,000円

平成元年 4月 18 日

愛媛県神道青年会会长 柳原 宅

## えひめ

## 「天皇と日本」

田中 卓先生 講演続報

天皇政治とは何であるか? 神聖といふ言葉がありますが、普通にシンセイ

と言つた場合は、天皇親政と言うわけです。この親政と現在の象徴と、どう

## 平成元年度活動計画

## 事業部門

- (1) 初詣・遷宮啓蒙ボスターの制作・配布
- (2) 初詣広告テレビスポット
- (3) 御巡幸誌発刊・協賛取り付け
- (4) 大嘗祭の啓蒙活動
- (5) その他役員会で決定する事項

美川・河崎神社

八月十九日

(3) 南海放送サンパード神楽の夕べ  
九月十六日

(4) 会員への勧誘・増強

東中南予各ブロックの自主的活動を推進

○神職子弟・女子神職会との交流会実施

○ブロック別研修会の実施

(5) その他役員会で決定する事項

(徳島)

- 神青協中央研修会(北陸)
- 神青協夏期セミナー
- 神青・氏青合同研修会

## 広報部門

- (1) 会報「若竹」22号23号の発行
- (2) 庁報・神青専用欄の有効利用
- (3) その他役員会で決定する事項

いうことになるのか? そういう事が、おそらく神社界でも神社本庁でも非常に問題となつてゐる所ではないかと思います。

私の意見は、けつして神社本庁の意見ではありません。又、一般的の神社界ではあります。私は違うのではないかと思つております。私は歴史学者として、日本の歴史を四十年研究してきた一人として、申し上げる訳であります。

まず、私は御歴代の天皇の中で立派な方はたくさんいらっしゃいますけれども、一番皆さんもよく知つておられる明治天皇ですが、日本の国がいわゆる幕藩体制といわれており幕府と藩によつて出来ておりました。政治体制二百六十年江戸時代が続きました。あの

幕藩体制を打破して天皇を中心とする中央集権的な近代国家を実現して下さいましたのは明治天皇です。

その明治天皇が五箇条の御誓文を出しになつた。これは今日の教科書に大抵載つております。しかし、大事な点が抜けています。どういう事かと申しますと五箇条の御誓文というのは御承知のように「広く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ。」に始まりまして最後に「我が國、未曾有ノ變革ヲナサントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先シ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯ノ國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ンスト。衆亦コノ旨趣ニ基キ、協力努力セヨ。」

ここが大事なのです。「広く會議ヲ興シ。」も五箇条もそれぞれ大事ですけれど、一番大事なのは最後にあるおこぼです。「我が國未曾有ノ變革ヲナサントシ」つまり、大改革をこれから

していこうとするに際して、「朕躬ヲ以テ衆ニ先シ」つまり率先躬行して行こうという事なのです。

日本の天皇政治のすばらしさというのはここにあるのです。この点を理解しませんと天皇政治の特色はわかりません。天皇は自ら率先して国民に範を示させる。これが天皇の有り難い処であります。

教育勅語を御存知でしよう。教育勅語がすばらしいといわれますのは特に最後に書かれている、「朕、爾臣民ト但ニ、拳拳服膺シテ、咸其德ヲ一一ゼンコトヲ、庶幾フ」という事です。大切な事は天皇御自身も国民と共にこの御先祖の御教訓を実践しますという事です。これが教育勅語の眼目です。大切

今、教育問題いろいろ云われてありますが、私は日本教師会の会長を長年しておりますと、今の教育界を正す為には教師自らが道徳を実践すれば何でもない事です。子供に教えるのではないのです。自分がやれば子供はみな直る訳です。子供教育の根本です。それさえ出来れば今、教育界の異状な状態は一遍で直ります。教師にとつて一番つらいのは道徳教育の時間です。今、道徳という授業がありますがあまりやりたがらない。教員をして自ら道徳を守るという姿勢になれば、今の問題は解決します。

よろこびも悲しみも民と共ににして

## 昭和天皇愛媛県御巡幸誌

## 伊豫路の昭和天皇さま

発刊

昭和天皇の御聖徳よ永遠に



### 伊豫路の昭和天皇さま

B5判(紫クロス紋柄織・上製本)  
ビニールカバー・ケース付き

カラーグラビア・白黒グラビア含全三百ページ  
非売品

当愛媛県神道青年会が、二年前より「日本を守る愛媛県民会議」の指導の元、志と同じくする「モラロジー」「祖国と青年の会」の二団体と共に「御巡幸誌編纂委員会」を結成し、編纂努力を進めて参りました。「昭和天皇愛媛県御巡幸誌・伊豫路の昭和天皇さま」が遂に発刊されました。

### 編纂趣旨

昭和六十一年一月十日、東京において

昭和天皇陛下御在位六十年を寿ぐ、

ハ、昭和二十五年当時の御巡幸を現

在とのかかわりの中で明らかにす

る。

昭和六十一年一月十日、東京において

昭和天皇陛下御在位六十年を寿ぐ、

ハ、昭和二十五年当時の御巡幸を現

在とのかかわりの中で明らかにす

る。

口、御巡幸により、復興に立ち上がり、県民の感想・エピソードを記述する。

ロ、エピソード、感動的な部分を取り上げる。

イ、行幸の行程表、時間の経過に従つて記録的に記述する。

ロ、エピソード、感動的な部分を取り上げる。

イ、概観において一つ一つの事実を通じて陛下の御心と祈り、県民の心情を拝察し表現してゆく。

### (二) 形式

イ、グラビアの配置、行程表、地図、新聞記事等の抜粋を検討する。

ロ、エピソード、感動的な部分を取り上げる。

### (三) 表現

イ、概観において一つ一つの事実を通じて陛下の御心と祈り、県民の心情を拝察し表現してゆく。

### (四) 構成

年当初より発刊作業に取り組んでまいりました。本県への行幸は、皇太子時代を含め四度を数えその時々の御足跡を印した小冊子は出版されておりましたが、私共の基本方針である、「御巡幸に込められた陛下の祈りと、祈りによって励まされ、立ち上がっていった愛媛県民の感動の記録を残す」との考えとは少々異なる部分もあり、次のような要領で編集を行う事としたしました。

(一) 視点  
イ、戦後の復興、繁栄の原点として  
愛媛県内行幸の行程

## えひめ



松明の火に照らされて  
歩を進め行く古思ひて

昭和天皇・皇太子時代の御歌  
〔新嘗祭〕  
昭和四十五年

遠つおやのしろしめしたる大和路の  
歴史をしのびけふも旅ゆく

昭和天皇御製  
〔旅〕  
昭和六十一年

伊豫路の天皇陛下  
グラビア

日本を守る愛媛県民会議議長 久松 定武  
愛媛県 知事 伊賀 貞雪  
愛媛県議会議長 渡辺 武  
愛媛県市議会議長 石津 葉一  
愛媛県町村議会議長 増田 純一郎  
竹本 俊夫

中西 智 昭和天皇・崩御  
昭和天皇・御宿の当時と現在  
県下各地で展開された御平癒祈願  
県民から寄せられた感謝の声

大山祇神社と葉山丸  
お立寄り企業・御宿の当時と現在  
昭和天皇の御生涯  
愛媛県植樹御行幸啓記  
久松定武氏の想い出  
大山祇神社と葉山丸  
お立寄り企業・御宿の当時と現在  
昭和天皇・「ご不例」  
昭和天皇・崩御  
昭和天皇・御宿の当時と現在  
県下各地で展開された御平癒祈願  
県民から寄せられた感謝の声

資料  
宮中主要祭儀一覧表  
御歴代天皇・年号一覧表

## 皆様の出版御協賛をお願い致します！

＝一口(三,〇〇〇円)につき一冊を謹呈させて頂きます＝

※神職の方に限らず、氏子・崇敬者・一般の方々に広くはたらきかけて頂ければ、幸いです。

### 【お申込み方法】

- ▽御送金は、現金書留か郵便振替にて左記の所へお願いします。
- ▽郵便振替 徳島一一四二三六三「御巡幸誌編纂委員会」

△千七九〇 松山市居相町三三七  
日本を守る愛媛県民会議御巡幸誌編纂委員会

TEL〇八九九一五六一〇二二一 担当 御田村  
俊一

日本人が再び結びつく」と故永井隆博士をしていわしめた陛下のお人柄に、親しく接した県民の感動が読者に伝わるような御巡幸誌にするべく努力してまいりました。不行届の所も多々あると思いますが、お許しいただいたと存じます。

尚、この「伊豫路の昭和天皇さま」は非売品とし、初版印刷五千冊とし、内二千冊を県内の公共機関、高中小学校、図書館などの文京施設に贈呈し、残る三千冊を出版協賛金募集形式(一口三千円につき一冊を謹呈)によつて配本することと致しました。

## 内 容

皇太子時代御行啓記  
御巡幸記

第八回国民体育大会御行幸啓記  
愛媛県植樹御行幸啓記

久松定武氏の想い出

大山祇神社と葉山丸  
お立寄り企業・御宿の当時と現在

昭和天皇の御生涯

愛媛県植樹御行幸啓記

久松定武氏の想い出

大山祇神社と葉山丸  
お立寄り企業・御宿の当時と現在

昭和天皇・「ご不例」

昭和天皇・御宿の当時と現在

昭和天皇・崩御

昭和天皇・御宿の当時と現在

## えひめ

## 昭和六十三年度 寄付助成者御芳名

(順不同)

県神社庁様を始め県内の支部・神社・神職の方々に、当会の活動を御理解・御支援頂き、多くのご厚志・賛助金をお寄せ頂きました。ここにあらためて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 神社庁助成金

(金二万円也)

日拓八幡神社

玉井 正素殿

桑原八幡神社

石丸 金五殿

(金二万五千円也)

大宮八幡宮

和氣須賀雄殿

(金一万千円也)

明日八幡神社

川崎 弘美殿

姫坂神社

沼崎 守文殿

荒木八幡神社

小池綾威雄殿

玉生八幡神社

平田 茂光殿

石清水八幡神社

芥川 利夫殿

潮早神社

松本 清宣殿

大井八幡神社

堀川 越智

福岡八幡神社

越智 静治殿

三島神社

浅海 宜安殿

三島神社

天一稻荷神社

周桑神社

住吉神社

福岡八幡神社

伊予稻荷神社

大洲支部

高繩神社

姫坂神社

三嶋神社

八幡浜支部

高繩神社

(金三万九千円也)

和笠神社

松山支部

玉生八幡神社

(金三万九千円也)

和笠神社

伊予支部

石鎚神社

(金二万五千円也)

亀井八幡神社

馬越鶴敏殿

大南神社	新宇和支社	三島神社	三島神社	三島神社	三島神社	三島神社	三島神社	三島神社	三島神社
森元殿	冲中殿	渡辺清家	渡辺高市	横田健吾	横田武智	柳原盛雄	星野武智信	辻田高橋	辻田義忠
茂章殿	萱富殿	宣永殿	吉田清光殿	圭邑殿	圭邑殿	磐根殿	暢廣殿	磐根殿	磐根殿

## 御装束・御祭具 調達

(株)三上装束店

京都市中京区室町御池下ル  
電話 (075) 221-4041

## 御装束・御祭具の御下命は

(有) 竹重

京都駅から歩いて13分お立ち寄り下さい。  
 TEL (075) 371-0394(代)  
 FAX (075) 341-6966  
 振替 京都6-12431

## えひめ

三島神社	石岀神社	奥坂神社	越智寿殿
(金六千円也)	綱敷天満神社	大三島神社	菅原正殿
綱敷天満神社	今宮神社	弓削神社	宮本坦殿
弓削神社	綱敷天満神社	橘新宮神社	菅原越智
橘新宮神社	井田八幡神社	野間神社	宮原越智
井田八幡神社	東宮神社	伊曾野神社	佐藤伊都男殿
伊曾野神社	二名神社	八幡神社	廣川栄太郎殿
八幡神社	十龟司老殿	高橋三郎殿	岩城八幡神社
高橋三郎殿	高市慶久殿	藤原岳始殿	風伯神社
藤原岳始殿	土居重喜殿	鴨頭司殿	加茂別雷神社
鴨頭司殿	星野萬四郎殿	西条神社	新高神社
星野萬四郎殿	武市勉殿	若宮八幡神社	(金三千円也)
武市勉殿	山下幸伸殿	岡森神社	天滿主神社
山下幸伸殿	高市信政子殿	大元神社	八原敬睦殿
高市信政子殿	渡部俊次殿	西条神社	二神利通殿
渡部俊次殿	内明殿	若宮八幡神社	中野定明殿
内明殿	一弘殿	寺谷正徳殿	井上正博殿
一弘殿	伊豫豆比古命神社	三好捷三殿	吹上神社
伊豫豆比古命神社	清家貞宏殿	正徳殿	田窪久殿
(金六千円也)		光雄殿	久殿

第十七回  
定時総会援助金

(金一万円也)  
伊豫豆比古命神社

京都某装束店殿

## 一般寄付

(金五万円也)

八坂神社	阿部重満殿
(金五千円也)	矢野文雄殿
新高神社	松山神社殿
天満神社	県神社庁殿
綱敷天満神社	(金五千円也)
弓削神社	伊豫豆比古命神社殿
橘新宮神社	沼崎嘉吉殿
井田八幡神社	香川県神道青年会殿
伊曾野神社	大宮八幡神社
八幡神社	真鍋和敏殿
高市慶久殿	県神社庁殿
土居重喜殿	香川県神道青年会殿
星野萬四郎殿	大宮八幡神社
武市勉殿	真鍋和敏殿
山下幸伸殿	香川県神道青年会殿
高市信政子殿	大宮八幡神社
渡部俊次殿	真鍋和敏殿
内明殿	香川県神道青年会殿
一弘殿	大宮八幡神社
伊豫豆比古命神社	真鍋和敏殿
清家貞宏殿	香川県神道青年会殿

“観月神樂の夕べ”  
援 助 金  
(金五千円也)  
伊豫豆比古命神社殿  
沼崎嘉吉殿  
姫坂神社  
香川県神道青年会殿  
大宮八幡神社  
真鍋和敏殿  
県神社庁殿

(金二万円也)  
伊豫豆比古命神社

四国地区  
神道行法鍊成会  
援助金

(金二万円也)  
伊豫豆比古命神社

南海放送サンパーク  
“観月神樂の夕べ”  
援 助 金  
(金一万元也)

(金一万元也)  
一宮神社 矢野哲夫殿



神社授與品  
記念品奉製

東京都北区堀船三丁目二〇番十三号  
株式会社 長谷川製作所  
代表取締役 長谷川和夫  
電話東京 03 (912) 6161

各種授与品・記念品奉製

(株)新日本工芸

水戸市河和田町丹下3891  
電話(0292)51-0997

## 原稿募集の御案内

次回(23号)は十一月中旬頃発刊の予定です。

神青では奉務神社での事、体験談、近況、当会に対する意見、要望、等会員の皆様方の声を広く募集しています。

匿名でも結構ですのでお気軽に、どしどし投稿下さい。

尚、原稿の字数制限は致しません。

(久保)

## 事務局よりお願い

※神青からの連絡が正確に届きます

よう、お名前、御住所、電話番号、奉務神社等、変更がございましたら至急事務局までお知らせ下さい。(電話でも結構です)

○事務局

〒798 宇和島市和霊町一四五一番地  
和霊神社内  
電話〇八九五(二二)〇一九七



# お願い!!

青年神職会費は5,000円になっておりますので、未納の方は至急ご納付願います。会費は会運営の基本となるものですので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。



- ※ 会合にはできる限り出席しましょう!
- ※ 返信ハガキは必ず投函しましょう!
- ※ 時間は厳守(遅れる場合は連絡を)しましょう!
- ※ 会費は完納しましょう!

【郵便振込口座】

徳島7-37358

愛媛県神道青年会

斎藤 茂吉

佐佐木 信綱

○あまつ日嗣しろしめすとぞ  
あきつ神わが大君をあふぎまつらむ  
○高御座高しりたまふ大君は  
とよさかのぼる光のごとし  
○あまたらすけふの生日に御たから  
やまとだましひに障あらすな

○天つ日嗣たかく尊とくひむがしの  
海に位すわが新帝  
○畏きや宇豆の御殿光り照り  
萬歳の聲は天もとどろに

柳原 晶子



○地の上の三千の禮この事に  
集め仕ふる民みそなはせ  
○仰ぐなりうら安の世を民のため  
與へますべき大帝これ  
○もも千秋さかえ給はん大君の  
高御座立つ西の都に

柳原 晶子

○高みくらのばらせたまふけふありて  
よろづみたみに幸多き  
○天の岩戸ひらけうめたる古ことも  
思ひいづらくうたふ聲  
○よろこびは天にも地にもみちたりて  
神代の如き風ふく日なり

編 集 後 記

連日の霖雨の折柄皆様方には益々  
御活躍の御事とお慶び申し上げます。  
【若竹】22号お送り致します。今  
期より柳原会長新体制のもと新たな  
第一歩が始まりました。

会長以下、役員一同一生懸命頑張  
る所存でございます。皆々様の一層  
の御協力と御援助のほどよろしくお  
願い申し上げますと共にお互い更に  
結束を固め前進したいと思います。  
最後にこの会報が会員の皆様に愛  
されますことを願っております。

(久保)